

平成31年3月7日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	庄内地域における中高一貫校の開校について、先月教育長から開校の延期の可能性について発言があったが、その内容はどのようなものか。
教育長	計画案の公表から1年半が経ち、平成36年度の開校は厳しい状況になったということである。3月13日に開催される県教育委員会では、今後の計画について議論する予定である。
佐藤(藤)委員	酒田市は、この20年間で子どもの数が半分以下になった。それに加えて、鶴岡市に中高一貫校を設置した場合、酒田市内から子どもがさらに流出し、学校の維持も難しくなると考えるが、中高一貫校の規模についてどのように考えるか。
高校改革推進室長	計画案では、2または3クラスとしている。教育山形「さんさん」プランに基づき、33人までは1クラス、99人までは3クラスの学級編成になるが、2クラスにするには、最低でも41人の生徒数が必要である。したがって、41人から99人までの間で判断することとなるが、2または3クラスでの学級編成を考えながら、適切に編成していきたい。
佐藤(藤)委員	41人で募集するということはあるのか。
高校改革推進室長	具体的な方向性は、計画が正式に決まってから議論していくことになる。
佐藤(藤)委員	中高一貫校、とりわけ県立中学校の設置が庄内地域の市町村に与える影響は大きいことから、酒田市や遊佐町からの意見は厳しくなると考える。計画ありきではなく、もっと丁寧に事業を進めるべきと考えるがどうか。
高校改革推進室長	<p>事実関係として、平成21年に中高一貫校の設置構想を示し、22年には関係自治体と意見交換をしたが、設置要望はなかった。その後、26年に鶴岡市から設置要望を受け、27年には庄内開発協議会から庄内地区への設置要望を受けた。これらを踏まえて設置の検討が再開され、庄内地区全体の強い要望を受ける形で県教育委員会として29年10月に計画案を示している。これに対し、酒田市等から反対の声もあり、30年度に各自治体の意向調査を行ったうえで、2月12日に関係自治体と意見交換を行った。それでも理解不十分との声があったことから、さらに3月18日には再度意見交換を行う予定としている。何度も立ち止まりながら、地域の声を聞きながら進めてきたという事実がある。</p> <p>立ち止まるべきだという意見もある一方、地域の強い要望があることから方針を決め、検討に入るべきという意見や、未だ決定ならないことへの不満の声もあったことから、3月13日の県教育委員会で教育委員の意見を聞くこととしている。</p>
平委員	少子化が進む中でも、教育県山形として、子どもたちに教育の機会を創出することは重要であると考えているがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	平成 21 年に、中高一貫教育という考え方を示したときの考え方はそのとおりで、6 年を通した一貫した学びを選択肢の 1 つとして子ども達に提供したいとの考えから示したものである。その後、村山地区で東桜学館ができ、庄内地区においても計画を検討しているし、推進してほしいという声も庄内からは多くいただいている。
平委員	少子化に向けた対策と中高一貫教育に向けた対策とは課題が 2 つあると考えるが、関係市町村と本音で議論しないと進まない。当該計画について、庄内では話が進まないが、庄内地域ではどれくらい真剣に議論をしているのか。
教育長	平成 21 年に構想を示した時は、庄内ではいずれの自治体も設置に否定的だったが、その後、設置場所の問題はさておき、庄内に中高一貫校を設置したいという話になった。鶴岡市でも、構想を示した当初は設置に慎重だったが、30 年度に入り徐々に理解が深まり、早期に設置すべきであるという意見に変わってきている。したがって、庄内全体としてどうかということについては、場所については意見が分かれているが、庄内への中高一貫校設置は賛成と認識している。
平委員	郡部から市に、人口がどんどん移動している。子どもの進学が移住を考える大きな要因であり、その時に、どのような教育を提供できるかが移住先を決める鍵であると考え。中高一貫校の設置についても県立の東桜学館という実例ができたが、全国でも中高一貫校が増え教育の格差が広がってきている中、より真剣に取り組むべきと考えるがどうか。
教育長	中高一貫校は、全国に約 500 校あるが、本県には 1 校しかなく、整備が遅れていると認識している。そのため、県教育委員会としても、早急に中高一貫校を整備し、多様な選択肢を提供していきたい。
佐藤(藤)委員	本県は、留学生数が少なく、全国ワースト 3 位である。高校生の留学生受け入れについてどのように考えるか。
高校教育課長	平成 27 年度から 29 年度まで、寒河江工業高校で台湾からの留学生を受け入れていた。短期間の受け入れは、29 年に 5 人受け入れており、米沢工業高校で 3 人、小国高校で 2 人となっている。また、1 日程度の受け入れは、7 校で 178 人を受け入れている。文部科学省で、30 年度から「アジア高校生かけはしプロジェクト」という事業を始めている。具体的には、アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な学生を、5 年間で約 1,000 人受け入れるものである。外国人高校生との交流は、グローバル人材育成の観点からも有効なものと考えており、今後、他県の状況について情報を収集しながら、課題を整理し、留学生の受け入れについて、研究をしていきたい。
佐藤(藤)委員	国で行っているその他の事業は何か。
高校教育課長	「青少年国際交流推進事業」「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」「社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業」等がある。
森谷副委員長	天童高校では、韓国から留学生を受け入れていたが、相手方の政治的な

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長	問題で交流が無くなってしまった。現在、国で行なっている事業の中に、交流が困難な国等はあるのか。
佐藤(藤)委員	把握していない。「アジア高校生かけはしプロジェクト」の窓口業務を受託している団体から情報収集していきたい。
組織犯罪対策課長	選挙活動におけるインターネットを活用した情報発信と選挙違反との関係はどうか。
佐藤(藤)委員	平成 25 年 4 月に公職選挙法が改正され、同年の参議院議員選挙から、インターネットを利用した選挙運動が解禁された。しかし、一定の規制があり、有権者は、ブログ、SNS、動画共有サービス等を利用した選挙運動は可能だが、電子メールでの選挙運動は禁止されている。一方で、候補者や政党等は、WEB サイトや受信に同意した相手への電子メールを利用した選挙運動ができる。
佐藤(藤)委員	県内における悪質事件の状況はどうか。
参事官(兼)刑事企画課長	警察では、殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつを重要犯罪と呼んでいる。凶悪事件に発展する恐れのある侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すりを重要窃盗犯と呼んでいる。その中で、平成 30 年の重要犯罪は、認知件数 55 件(前年比 16 件の増)、検挙件数 46 件(同 1 件の増)、検挙人員 26 人(同 4 人の減)で検挙率は 83.6%である。重要窃盗犯は、認知件数が 382 件(前年比 4 件の増)、検挙件数は 349 件(同 134 件の減)、検挙人員が 47 人(同 3 人の減)で、検挙率は 91.4%(同 36.4 ポイントの減)である。
佐藤(藤)委員	暴行や器物損壊事件の発生状況はどうか。
参事官(兼)刑事企画課長	平成 30 年の暴行事件は、認知件数 427 件(前年比 43 件の増)、検挙件数 420 件(同 47 件の増)、検挙人員は 517 人(同 77 人の増)である。検挙した暴行事件の 52.6%は親族間の事件である。また、親族間の暴行事件のうち、被害者が配偶者(内縁を含む)の割合は 49.3%である。また、30 年の器物損壊事件は、認知件数 209 件(前年比 134 件の減)、検挙件数 29 件(同 57 件の減)、検挙人員は 17 人(同 10 人の減)である。傾向として、車両を対象としたものが 147 件で約 7 割を占め、その他は、家屋、自動販売機、看板等を対象としたものである。
佐藤(藤)委員	侵入窃盗事件の発生状況はどうか。
参事官(兼)刑事企画課長	平成 30 年の侵入窃盗事件は、認知件数 347 件(前年比 5 件の減)、検挙件数 330 件(同 114 件の減)、検挙人員は 39 人(同 1 人の減)である。特徴として、侵入窃盗の 46.1%にあたる 160 件が住宅対象の窃盗事件で、このうち、86.3%にあたる 138 件が無施錠で被害に遭っている。この住宅無施錠率は、全国平均が 48.2%で、本県の住宅無施錠率は全国ワースト 1 位である。
生活安全部長	本県の場合、体感治安の良さから、無施錠でも大丈夫と思いがちである。

発 言 者	発 言 要 旨
	現在、警察では、一軒ずつ住宅を巡回し、施錠の重要性について啓蒙している。